

+QA 43

Quality Assurance for HOSEI

www.hosei.ac.jp/hyoka

巻頭メッセージ

2022年度大学評価委員会経営部会の評価を受けて
法政大学総長 廣瀬克哉 P.1~P.2

TOPIC 1

**2022年度 大学評価報告書（経営部門）が
確定しました** P.2~P.8

TOPIC 2

**2022年度 国際化に関する大学評価報告書
（経営部門）が確定しました** P.9~P.14

MESSAGE

2022年度大学評価委員会経営部会の評価を受けて

大学評価委員会経営部会による2022年度の「大学評価」と「国際化評価」をいただいた。大学評価については評価項目として①本学の内部質保証システム全体の適切性について、②本学のコロナ禍でのキャリア支援についての2つをお願いした。国際化評価については、①SGU事業の進捗状況とグローバル化への対応について、②派遣・受入留学生の支援の2項目をお願いした。それぞれ4名の有識者委員の方々に書面評価をいただいたうえで、本学の関係役員・役職者のインタビューを行い、評価報告書として確定されたものである。

学外の有識者によって評価をいただくことは、学内のピア・レビューという性質を持つ自己点検・評価では自明のこととして見過ごされがちな点について、第三者の目で重要な課題を指摘いただいたり、専門家の視点から学外の優れた取り組み事例などをご教示いただいたりする貴重な機会となっている。たとえば現在の本学に

おける自己点検・評価活動は、一定の年月をかけて徐々に形成された結果であるため、その過程で形成された諸組織間の関係性の複雑さや、各種の活動の構成やあり方については、自明のこととして受け取られがちである。その結果として諸活動の負荷が徐々に高まりながらも、それを整理して負荷を軽減する取り組みに踏み切る契機が内発的には得にくくなっている

面がある。今回の大学評価については、活動の成果については概ね肯定的な評価をいただいたが、学内構成員の負荷についての注意喚起をいただいたことは、重要な気づきの機会となった。



法政大学総長
廣瀬 克哉

国際化評価については、SGU事業が終盤に向かいつつあるタイミングであり、かつ、グローバルな人的交流などについてコロナ禍からの復帰が始まりつつある時期での評価をいただくこととなった。コロナによって強いられたいオンラインの取り組みのメリットが、ポストコロナに向かっていく段階でも効果的に活用されていることなどについて肯定的に評価いただいた。強い制約の中で工夫したことの結果を確認できたことは心強いことだ。

他方で、事業開始に当たって設定した目標値を達成することに

注力をする過程で、目前の具体的な取り組みの進捗状況ばかりに注意が集中してしまうことがある。法政大学のグローバル化が、本学の教育理念の実現や、本学が目指す将来像の達成にとって、どのような意義を持つのかという観点の重要性を提起いただいたことは、SGU事業の最終年度に向かっていく中で、非常に重要なメッセージとして受け止めた。補助事業としてのSGUが完了するタイミングで、あらためて本学にとってのグローバル化のあるべき姿と、その意義を全学で共有していくことに取り組みたい。

TOPIC 1

2022年度 大学評価報告書(経営部門)が 確定しました

大学評価委員会経営部会大学評価グループ(外部学識経験者4名で構成)は、2つの評価項目について、書面並びに総長をはじめとする役員等とのインタビュー終了時(2022年11月17日)までに得られた情報に基づき評価を行いました。

評価結果は大学評価報告書として取りまとめられ、大学評価委員会での審議・承認を経て、常務理事会をはじめ各種会議体で報告されました。

今回は、同報告書の全文を以下に掲載します(あわせて大学評価室ホームページにも掲載しています)。

1. 評価対象事項

評価の対象とした事項は、以下の通りである。

(1) 評価項目

- ①本学の内部質保証システム全体の適切性について
- ②本学のコロナ禍でのキャリア支援について

2. 評価の方法と手順

評価は、昨年度と同様、関連資料と役員ヒアリングをもとに得られた情報をもとに行った。

具体的には、大学評価室から提供された諸資料をもとに、各評価者が所見(案)をまとめ、ヒアリングにおいて確認すべき事項を質問項目として、貴学に事前提出するとともに、各所見(案)を評価者間で共有し、主な論点について評価者相互の意思疎通を図った。その上で、総長をはじめとした役員等とのヒアリングを実施し、その結果をもとに、最終的な所見をまとめた。

3. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会大学評価グループ委員
羽田貴史 主査(広島大学名誉教授、東北大学名誉教授、広島大学
高等教育研究開発センター客員教授、公正研究推進協会(APRIN)評議員)
出石 稔 委員(関東学院大学法学部教授・法学部長)
井上史子 委員(帝京大学高等教育開発センター長・教授)
工藤 潤 委員(公益財団法人大学基準協会事務局長)

4. 関連資料等一覧

①本学の内部質保証システム全体の適切性について

評価資料 自己点検評価報告書

根拠資料

資料1-1 大学の内部質保証に関する方針_法政大学HP

資料1-2 全学質保証会議規程

資料1-3 大学評価(認証評価)結果(最終版)における指摘事項と対応一覧

資料1-4 点検評価企画委員会規程

資料1-5 法政大学自己点検委員会規程

資料1-6 法政大学大学評価委員会規程

資料1-7 2022年度自己点検・評価シート様式(学部)

資料1-8 2022年度自己点検・評価シート様式(大学院)

資料1-9 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書様式(学部・大学院共通)

資料1-10 大学評価フロー図

資料2-1 全学質保証会議規程

資料2-2 2021年度全学質保証会議タスクフォース第1回～第4回議事メモ

資料2-3 副学長プロジェクトの発足について

資料2-4 副学長プロジェクト「大学DP見直しプロジェクト」の設置について(報告)

資料3-1 法政大学憲章、ミッション・ビジョン、理念・目的_法政大学HP

資料3-2 教育目標・各種方針_法政大学HP

資料3-3 各学部の教育目標、各ポリシーの修正・公開スケジュールについて(依頼)

資料3-4 2022年度点検・評価項目及び評価の視点

資料3-5 本学における各運用単位におけるPDCAのイメージ

資料3-6 法政大学大学評価委員会規程

資料3-7 大学評価(認証評価)結果(最終版)における指摘事項と対応一覧

資料4-1 学校法人法政大学情報公開規程

資料4-2 情報公開ウェブサイト_法政大学HP

資料4-3 「2022年度公開情報データ」の作成及び提出について(依頼)

資料4-4 情報開示請求ウェブサイト_法政大学HP

資料5-1 大学の学修成果の把握に関する方針(アセスメント・ポリシー)_法政大学HP

資料5-2 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)_法政大学HP

資料5-3	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）_法政大学HP		会計専門職講座規程（規定第1147号） 法政大学高度会計人育成センター公認会計士試験短答式試験合格者奨励金給付規程（規定第1346号） 法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金給付規程施行細則（指定試験合格者奨励金）（規定第726号）
資料5-4	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）_法政大学HP		
資料5-5	法政大学自己点検・評価報告書_法政大学HP		
資料5-6	意見申し立てに対する回答	資料11	2021年度自己点検・評価項目一覧【ウェブ】 https://www.hosei.ac.jp/application/files/1016/3996/2795/07_houkoku_2021_koumoku_ichiran.pdf
資料6-1	2021年度自己点検・評価報告書（教学部門）_法政大学HP		
資料6-2	2022年度点検・評価項目及び評価の視点	資料12	「2022年度FD授業参観実施結果報告フォーム（案）」（2022年度第1回キャリア教育運営委員会資料）
資料6-3	2022年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評	資料13	「『キャリア教育担当教員意見交換会』開催に関するお伺い」（2022年度第1回キャリア教育運営委員会資料）
資料7-1	大学評価室セミナー一覧	資料14	キャリアセンターグランドデザイン2020（2016年度策定時概念図、2017年度・2018年度・2019年度更新版）
資料7-2	自己点検懇談会の日時、内容、講演者一覧（学部・大学院・事務部門）	資料15	就職決定要因と有名企業400社決定要因（2015年度各項目データ比較）
資料8-1	2021年度全学質保証会議タスクフォース第1回～第4回議事メモ	資料16	法政大学第一期中期経営計画（2018年4月19日）（一部抜粋）
資料8-2	経営部会報告書本体＋ニュースレター37号	資料17	2022年度大学評価報告書_603_キャリアセンター
追加資料	(1)「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」改定について（報告・依頼）（2022年9月15日学部長会議資料）	資料18	法政大学第二期中期経営計画（2022年4月1日）（一部抜粋）
②本学のコロナ禍でのキャリア支援について			
評価資料	自己点検評価報告書	資料19	キャリアセンターグランドデザイン2023NEXT概念図_2020年度作成
評価資料	自己点検評価報告書（追加資料）	資料20	キャリアセンターグランドデザイン2021成果
根拠資料		資料21	「新たなキャリア教育体制構築に伴う『キャリア教育運営委員会規程』『キャリアセンター任期付教員規程』の制定について」（2017年度第9回学部長会議資料）※添付資料（1）（2）省略
資料1	法政大学学生支援に関する方針【ウェブ】 https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/hoshin_07/	資料22	「法政大学におけるキャリア教育（報告）」（2021年度第20回学部長会議資料）
資料2	キャリアセンター及びキャリア教育関連規程一式 学校法人法政大学事務規程（規定第29号）（一部抜粋） キャリアセンター規程（規定第1323号） 法政大学キャリア教育運営委員会規程（規定第1246号） 法政大学多摩キャリアセンター教員連絡委員会規程（規定第880号） キャリアセンター任期付教員規程（規定第1247号） キャリアセンター・キャリアアドバイザーに関する規程（規定第865号）	資料23	「就職情報の学部執行部への提供と懇談実施について（報告）」（2022年度第7回学部長会議資料）
資料3	「キャリアセンターについて」（担当常務理事向け説明文書、2022年8月31日更新） ※鏡文のみ	資料24	「キャリアセンターとキャリアデザイン学部の連携について（報告）」（2021年度第19回学部長会議資料）
資料4	2022年度法政大学シラバス【ウェブ】※要科目名検索 https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2022&t_mode=pc	資料25	2022年度「キャリアデザイン入門」「キャリアデザイン論」でのアンケート実施のお願い初回分
資料5	2021年度イベント一覧（一部抜粋）	資料26	法政大学キャリアデザイン学部「キャリア意識の発達に関する効果測定テスト（CareerAction-Vision Test: CAVT）」【ウェブ】 http://www.i.hosei.ac.jp/~mtazawa/cavt/pam_cavt.pdf
資料6	各種インターンシップイベント（一部抜粋）	資料27	個別相談分析
資料7	理系就職担当教員一覧【ウェブ】 https://www.hosei.ac.jp/careercenter/kigyori/rikokei/	資料28	【文理】キャリアセンターLIVE質問会【ウェブ】 https://www.hosei.ac.jp/careercenter/info/article/20220617100448/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54
資料8	「学科等独自の就職支援について（情報共有のお願い）」 「就職担当教員へのヒアリングの概要について」（キャリアセンター小金井事務課長名、2021年11月3日、2022年1月31日）	資料29	「『個別相談』マニュアル」（法政大学キャリアセンター、初版2021年6月21日発行）
資料9	「2021年度実施キャリアセンターにおける2022年3月卒業予定者就職活動支援の振り返り」（キャリアセンター管理職会議資料、2020年5月20日）	資料30	体育会学生分析
資料10	公務員、法曹人材、会計専門職関連規程一式 公務員人材育成センター規程（規定第1070号） 高度会計人育成センター規程（規定第1146号）	資料31	留学経験者分析
		資料32	SSI（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）ホームページ【ウェブ】 https://www.hosei.ac.jp/ssi/
		資料33	海外留学と就職活動の両立に関するガイダンス実施報告書
		資料34	イベント参加者分析

- 資料35 【文理】筆記試験対策プログラム【ウェブ】
<https://www.hosei.ac.jp/careercenter/info/article/20210928163540/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54>
- 資料36 SPI模試（MARCH比較）
- 資料37 卒業生アンケート各項目満足度と就職先のクロス集計
- 資料38 「第一期中期経営計画に基づく公務人材育成センターからの報告書の提出について」（常務理事会資料、2021年3月17日）
- 資料39 「第一期中期経営計画に基づく高度会計人育成センターからの報告書の提出について」（常務理事会資料、2020年7月1日）
- 資料40 「新型コロナウイルス感染症拡大に対応した就職支援及びキャリア形成支援の状況について」（常務理事会資料、2020年7月1日）
- 資料41 「キャリアセンター運営の指針について～ポストコロナを見据えて」「キャリアセンター運営の指針について（暫定版）」（キャリアセンター事務部長文書、2021年7月9日、2020年12月22日）
- 根拠資料（追加資料）
- 資料1 法政大学ダイバーシティ推進委員会規程（規定第1215号）
- 資料2 「障がいのある学生の支援フロー」
- 資料3 「障がいのある学生への配慮のお願い」（学生相談・支援委員会委員長名2022年度第1回学部長会議資料）
- 資料4 「教職員のためのハンドブック～気になる学生をチームで支えるために～」(第2版、2018年3月発行)
- 資料5 教職員専用サイト「教職員向け資料」（学生相談室・障がい学生支援室）
- 資料6 「法政大学第8回FDミーティング『立命館大学障害学生支援室におけるピアサポートの取り組み』」（教育開発支援機構FD推進センター、2014年度第8回学部長会議配布資料）

5. 役員等ヒアリング参加者

廣瀬克哉総長

小秋元段常務理事、佐野哲常務理事、奥山利幸常務理事、小澤雄司常務理事、金井敦常務理事、和仁達郎常務理事、Diana Khor常務理事、岩崎晋也常務理事、平山喜雄常務理事

川上忠重大学評価室長、西田幸介総長室長

廣岡康久法人統括本部長、田中修司財務統括本部長、菊池克仁教育支援統括本部長、相良竜夫学術支援統括本部長、藤野吉成キャリアセンター事務部長、佛坂公子キャリアセンター次長、内田貴之キャリアセンター次長

ヒアリング実施日：2022年11月17日

6. 評価結果

はじめに

今回評価を依頼された2つの項目について、評価資料及び役員インタビューを踏まえた所見を提出します。

なお、昨年度の評価所見に当たり申し添えた「取り組み成果として提出いただいている膨大なエビデンス資料（特にマニュアル等）をつぶさに検証することが困難である」こと、「当該年度に取り組まれた事業等の要点・概要をまとめることで評価の適格性・効率性

を図ることができるのではないか」ということの2点につきまして、『自己点検評価報告書』を取りまとめていただいたことを高く評価するとともに、真摯に受け止めていただいたことに敬意を表させていただきます。

（1）全体としての所見

評価項目1に関し、評価委員4人とも一致して、法政大学の内部質保証システムは、全学の「全学質保証会議」、「点検評価企画委員会」「自己点検委員会」「大学評価委員会」及び部局の「質保証委員会」を含めて構造化されており、大学自治によるボトム・アップと外部専門家との評価を組み合わせ、適切かつ意欲的なものであることを評価した。大規模大学であることによる運営の難しさがありながら、持続的な質保証活動を推進していることは、高く評価できる。

同時に、課題としては、質保証活動への学生参加が、複数の委員から指摘され、質保証のための各種取り組みがもたらす構成員への負荷への懸念は、一致して表明された。これらの点に留意して今後も質保証への取り組みを進められることを期待する。

評価項目2に関し、評価委員4人とも一致して、「ダイバーシティ宣言」や「キャリアセンターグランドデザイン」など全学的な指針を策定し、オンラインを活用してコロナ禍以前と変わらないキャリア支援を推進していることを高く評価した。資格ともリンクした体系的なキャリア教育を提供し、個別ガイダンスを重視しながらオンラインの活用を通じて省力化を進め、個々の学生へのアプローチを拡大する献身的な取り組みは高く評価でき、こうした手法はポストコロナでも発展させるという貴重な成果も得られている。

以下、各委員の所見を述べる。

（2）各委員の所見

評価項目1 本学の内部質保証システム全体の適切性について

《羽田貴史委員》

- ・質保証のマネジメント体制はよく整備されている。

「全学質保証会議」は、総長を議長とし、質保証（内部・外部）の統轄的機能を持っており、単に取り組み状況の把握や調整に止まらず、タスクフォースを設置して質保証のための企画立案も行っている。質保証は点検・評価の結果としてだけ生じるものではない。新たな学術成果を取り入れたプログラムや学生層の需要に応えるプログラムの開発・実施、新たな教育組織の設置、教員・学生比の改善のための教員増などは、点検・評価を経なくとも教育の質向上に寄与するものである。点検・評価と改善の間には、点検・評価結果を、資源や制度改革が必要な改善方策の企画立案・実施という意味決定とどうリンクするかという課題がある。同会議は、総長を議長とし、常務理事・副学長・同補佐・大学評価室長等で構成され、法制上の意思決定機関ではないが、政策立案機能を持つ最高機関であり、責任ある質保証政策を推進している。また、質保証会議内にタスクフォース、総長室付教学企画室、副学長プロジェクトが設置されて様々な企画立案を行い、「点検評価企画委員会」－「自己点検委員会」－「大学評価委員会」のラインによる点検・評価から発信される課題とは別個に政策形成と実行を行うメカニズムが形成されている。

- ・課題として次のことを指摘する。

①質保証活動の拡大に伴って生じるマイナス面に留意する必要がある。

質保証活動が活発化することで、インタビューでも指摘されて

いたように、「評価活動の負担増」と「評価自体の自己目的化」のリスクに留意する必要がある。負担増の問題は、評価活動による成果との比較衡量で検討すべきであり、労力を削減することだけを解決策とすべきではない。まず、学生成果の測定データの確立など点検・評価活動に必要なデータの定量化をはじめとする投入資源の合理化で時間管理を進めること、次に、ボトム・アップによる点検活動が、教育研究を担う教職員のFD/SDの役割を果たしていることなどを多面的に把握しておくこと、さらに、現状の点検だけでなく、法政大学内の点検活動で改善策も提出させ、評価を通じて妥当なものは質保証会議等で実施することなどが考えられる。労力をかけても改善が実現することで、負担感も減少するものである。

②学習成果の測定のための学生調査の設計を進める上で留意すべきことがある。

外部質保証は、機関における質保証のプロセスや制度面、認証評価基準への適合性を主に評価するものであり、質保証の本質である「教育の質と学生の学習成果の質」については、教育研究活動を担う大学自治によって行われるものであり、外部質保証が直接関与することが妥当ではなく、法政大学の内部質保証が目指すべきものである。そのためには、測定方法の確立が重要であり、全学質保証会議タスクフォースでも検討されているところであるが、その論議と根拠資料全体を通観し、次のような課題が指摘できる。

a)全国的な学生調査研究の水準を踏まえた調査設計を探求すること

学生の学習成果の調査によって教育改善を行う場合、学生の属性・学習歴との関係など学生の多様性と学習成果の関係を分析することは不可欠であり、さらには、授業評価での自己理解と実際の成績との相関分析などは、学生の意識と実態との関連を明らかにする上で不可欠の方法である。かなりの大学では、学生の授業評価に学生番号を記入させ、成績と紐づけたり、学年進行による発達を調査したりできるデータ構築を行っている。

学生調査の設計の検討をボトム・アップで行うと、それぞれの専門分野の文化を基盤にして学生調査の理論的・実践的到達点を踏まえられず、現状を固定化した議論になることが多い。広く国内外の学習成果に関する文献を渉猟し、高等教育研究の成果を吸収しながら議論の質を高めていくべきである。例えば、OECDの学習成果としての社会的関与概念（『学習の社会的成果』明石書店、2008年）は、法政大学の「自由と進歩」の精神、法政大学憲章に掲げた「自由を生き抜く実践知」と極めて良く対応するものであるし、岩崎久美子ほか『経験資本と学習』（明石書店、2016年）は、正課教育に限定せず、学生の学びの意義を示している。質保証会議タスクフォースでの検討には、こうした研究成果が参照されていないようであり、今後、ぜひとも作業課題に組み入れられたい。

b)学生調査全般の改善課題として検討すべきこと

学生から得られる学習活動のデータとしては、間接評価として使えるものには、教育開発・学習センター「授業改善アンケート」及び「毎年度学生生活実態調査」の2つがあり、直接評価としては、各授業の成績評価がある。

間接評価としての前2者に共通する課題は、回収率の低さ（前者は学部で300人以上の授業で50人弱、後者は5%程度）であり、これでは学生の属性による学習過程の分析などは不可能である。回収率が低い原因を学生のフォーカスグループを編成するなどして検討し、信頼性のある分析を行えるように

調査設計を改善すべきである。

また、学習成果が把握されていないことは確かに課題ではあるが、現在隆盛を極めているように、コンピテンシーやスキルに対する学生の主観的回答は、経年的に変化を把握したり、同じ項目に対する他大学学生との比較を通じて法政大学学生の特性を把握するには役立つが、客観性に欠けるきらいがあり、既存のデータである「授業評価アンケート」と「成績評価」の活用を先行させ、その分析を踏まえて必要な設計を行うべきであり、むやみに調査や項目を増やして教員・学生ともに「調査疲れ」が拡大しないように配慮すべきである。

「授業評価アンケート」についても、改善すべき点がある。実質的に設問が4つしかなく、科目内容を理解するための知識レベル、授業内容の意義、授業の速度、難易度、学生の活動の有無など重要な項目が設定されていないので、授業改善に役立つ情報が得られる設計としては改善の余地が大いにある。また、設問文章も簡略にできるはずであり、外国人学生が参加できるかどうかなどの課題もある。なお、授業評価の活用については、少し古いが、東北大学高等教育開発推進センター『学生による授業評価の現在』（東北大学出版会、2010年）がある。

特に、授業評価は、科目の特性を把握するものでもあるから、科目ごとで実施し集計され、活用することが重要である。「授業評価アンケート」による学生の自己理解と「成績評価」の結果との関係は、学生の自己理解の信頼性を検証することでもあり、日本の学生研究にも寄与する。

c)学習成果の可視化において配慮すべきこと

学習成果の可視化は大きな課題である。言語化し第三者（教師・学生以外）が把握できることも重要だが、教師が学生の成長を把握し、学生が自分自身の成長を実感し、自己信頼感を獲得することが何より重要であり、当事者が実感もなく、数量化されたデータを見て初めて納得するようでもまずい。教員は大学教育のプロであり、学生は主体的な学習者である。経営学でも経営戦略の成功の指標の一つは、従業員の満足度であることを参照すべきである。

ディプロマ・インディケーターの作成は一つの方法だが、学習成果を要素的に分解して個々の科目で目指す指標を記入させ、学生の回答とつなぎわせる手法では、学生が独立した人格として何を学び成長したか（特に正課教育以外の経験を通じて）が反映せず、個別的な学習成果の指標が個々の科目の目指す内容を真に反映するのかといった問題もあり、慎重に進めるべきである。

d)「大学の学修成果の把握に関する方針」の改訂も考慮すること

学内合意を集約し、実効性を持たせるために、「大学の学修成果の把握に関する方針」を改訂することも必要ではないかと思われる。もともと、この種の方針は、アセスメントに関する基本原則として、アセスメントの目的と目標、調査の客観性や質的測定・量的測定の併用の重要性、学生の政治的信条や宗教的信条への配慮、個人情報保護の保護、利活用の方法などを記載し、全学的な合意に基づくアセスメントの指針を明確にすることが望ましい。現在の「方針」は、教育の各種カテゴリーにおいて測定を行うことが記載されているのみで、何のための「測定」か、その際の原則が何かが明示されていない。様々な検討と改善の結果を「方針」として明確にし、全学的な合意の到達点を引き上げていくことが重要である。

《出石稔委員》

- 内部質保証の方針を、大きなPDCAサイクルである「全学的な自己点検・評価体制」、小さなPDCAサイクルである「部局における自己点検・評価体制」を構築し、有機的に連関するようにしている点は適切である。さらに、各教員のPDCAサイクルとの接続が肝要であろう。
- 「組織体制」として、全学に設置する「全学質保証会議」、「点検評価企画委員会」の下、学部長等で構成する「自己点検委員会」が自己点検の主体となっている点は、横断的な内部質保証が図れるものと思料できる。
- 「大学評価委員会」のみならず、学部等の取り組みを定期的に確認、助言する「質保証委員会」が置かれており、外部からの客観的評価が行き届くことから、望ましい対応といえる。
- 他方で、これまでも言及してきたが、学部長会議、研究科長会議なども含め内部質保証に関する会議体が輻輳することにより、かえって非効率になったり、各学部等の作業が膨大となったりして、自己点検が目的化してしまわないか懸念がある。この点、役員から全学質保証会議で省力化を含めた改善・向上の取り組みを行っていることや、タスクフォースで検討を重ねた結果を各会議で情報共有されていることが理解できた。
- 関連して、インタビューにおいて「自己点検・評価シート」作成の負担感やシート作成が目的化していないかと質したところ、同シートの作成は全項目を作成する年度と簡略版を作成する年度を組み合わせており、一定の軽減措置を講じていることの説明を受けた。また、総長から各執行部が定期的に交代することを踏まえると、シート作成にはノウハウや気づきを継承するための意義があり、荷重も思ったほどではないとの認識が示された。
- これらのコメントに対し十分理解する。なお、総長も述べられていたが、他方で危惧される形骸化を招かないように取り組みを継続することを求めたい。
- デジタル化への対応を進めるための副学長プロジェクト（DXイニシアティブプロジェクト）の設置は、時宜を得た取り組みである。また、この成果として、DX推進による学習成果の可視化や個々に最適化された学びの実現に向け、大学全体のDPの体系的見直しの必要性が提起されたことも特筆できる。5月に設置された副学長プロジェクト「大学DP見直しプロジェクト」の成果を期待したい。
- 全学DPを7項目に集約し、学部DPとの連動を有機的に確保された点は高く評価に値する。この「見える化」は、インタビューで役員が述べられていた「法政大学学生が自ら何を身に付けた説明できるようにする」という学生視線を重視した取り組みと言える。
- 大学評価室セミナーの継続的開催や自己点検懇談会の開催などの地道な発信が現在の貴学の自己点検・評価の成果につながっているものと拝察する。その反面、こうしたセミナーや懇談会への学生の参加機会が開かれていない。我が国の自己点検・評価への学生のコミットがインタビュー程度にとどまっている実態があるとはいえ、貴学が積極的に取り組まれているFD活動への学生参加をさらに広げ、自己点検への学生の参与を検討されることが望まれる。この点、インタビューで総長も検討する旨表明されたので、今後の取り組みに期待したい。

《井上史子委員》

- 中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」（令和2年）で示された、教育に関わる内部質保証システムの構築とそのため体制づくりが、政策的な後押しもあってか各大学において急ピッチで進んでいる。各大学が自らの責任において点検・評価を行い、

改革・改善を進めることで自大学における諸活動の質保証を行うといったシステムを構築することは、大学が社会に対して積極的に説明責任を果たしていく上でも重要である。ただ近年の矢継ぎ早な政策動向に対して、自大学の質保証システム自体の適切性やその体制をどのように持続していくかといった点が検討されないまま外形的な体制作りだけが進められることは本末転倒である。

- 法政大学においては、自大学における内部質保証体制の整備に逸早く取り組むとともに、毎年の自己点検・評価活動および外部評価者を交えた評価委員会のもとで、質保証システム自体のチェックや見直しが行われていることは高く評価できる。2022年度の自己点検報告書において自大学における長所として挙げられているように、法政大学のような大規模総合大学においてこれだけの規模で自己点検・評価活動を毎年実施している大学は他には無いと言える。また、大学設置基準等の法令が示す最低基準の要件や認証評価等の評価基準への適合性を確保するのみならず、自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足の確保に向けた取り組みについても、例えば、内部質保証に関わる最終的な確認・意思決定機関である「全学質保証会議」に、より機動的に課題対応できるタスクフォースを設置し、全学的なディプロマシーと各局のディプロマシーとの整合性の確認作業を行うなど、不断の改善活動が着実に進められていることは特筆すべき点である。
- 今後は、ほぼ完成しつつあると言える内部質保証システムの実質化が大きな目標となると考えられる。そのためには、現時点で点検・評価活動に直接的には関与していない学生や保護者等ステークホルダーの声をいかに丁寧にすくい上げ、改善活動に活かしていくかが大きな鍵となるだろう。現在、大学評価室において学内で実施されている学生アンケートのスリム化に向けた作業も開始され、数年のうちに新たな学生アンケートが完成予定とのことである。学内のDXプラットフォームの整備とあわせ、多くの多様な学生の声が届けられ、活かされることで、法政大学における内部質保証システムの更なる充実が図られていくことを期待したい。

《工藤潤委員》

- 自主・自律に支えられた大学において、自らの教育研究の質の向上を図り、その質を自ら保証していくこと、すなわち大学運営の重要な装置として内部質保証システムを稼働させていくことは極めて重要な営みとされている。我が国の公的質保証システムとして位置づけられている大学設置基準・大学設置審査、認証評価、情報公表などの基盤に据えられているのが、この内部質保証である。先般の大学設置基準の改正では、「点検及び評価の結果並びに認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準の向上を図ること」とされ（大学設置基準第1条第3項）、新たに内部質保証に関わる規定が盛り込まれた。また、2018年度の第3期認証評価から、内部質保証を重点評価項目として法令上定められた。我が国の質保証メカニズムにおいてこの内部質保証は、不可欠なものとなっている。
- 法政大学における内部質保証については、内部質保証の方針を明確に定め、組織体制を整備して、内部質保証の機能性の向上に努めている。2019年度に設置された「総長室付教学企画室」や「副学長プロジェクト」により、教学上の企画立案機能を強化する体制を整備したことは、今後の内部質保証システムの機能的有効性につながるものと大いに期待できる。すでに、こうした体制の下で、DXの導入や全学的DPの見直しなどの検討が進められている。また、大学基準協会の機関別認証評価で「努力課題」として指摘された2項目については、すでに改善がなされており、また、評価結果の基準ごとに示されている「概評」部分で指摘された課

題についても真摯に検討が進められており、内部質保証システムにおいて改善サイクルが十全に回っているものと評価できる。さらに、内部質保証の重要な要素の一つである情報公表についても、「学校法人法政大学情報公開規程」を定め、「教育研究上の基本的な情報」、「修学上の情報」、「研究活動に関する情報」、「社会貢献に関する情報」、「本法人に関する情報」に分類し、それらをウェブサイト公開するとともに、公開情報の作成担当部局を「公開情報担当部局一覧表」により明確にして、情報の正確性の確保や最新情報の提供（情報の更新）に努めている。

- 法政大学の内部質保証の特長の一つとして、PDCAが十全に機能するように「全学質保証会議」を中心に組織体制を整備し、その中で多くの教職員が自己点検・評価活動に参画して、教育の質の向上に取り組んでいること、また自己評価活動において、要所所で第三者の立場からの評価を取り入れるなど、評価の客観性の向上にも積極的に取り組んでいることが挙げられる。特に、各部局の自己点検・評価を他学部の方が評価する仕組みは、自己点検・評価結果の客観性の担保とともに、FDにもつながるものであり、高く評価できる。こうした取り組みを円滑に進めることは、大規模総合大学においては容易なことではないが、各部局や内部質保証にかかる各組織体への大学評価室の献身的サポートが法政大学の内部質保証を支えている。
- 一方で、各部局のPDCAサイクルが単年度で完結するように設計されており、負担軽減の必要性も指摘されている。法政大学のこれまでの内部質保証の実績を踏まえれば、今後はより効果的な内部質保証システムのあり方を模索していくことも必要であろう。
- 近年、諸外国では大学の質保証（内部及び外部）のプロセスに学生を参画させる動きが活発化している。我が国においても中教審の審議まとめなどにおいてその必要性に言及されているものの、こうした取り組みは未だ限定的である。法政大学においては、FD活動やサーティフィケート・プログラムの企画への学生参画、「ピアサポート」の推進など、多くの場面で学生が関与する取り組みが展開されている。「学修者本位の教育の実現」が求められている今日の状況において、内部質保証プロセスに学生を関与させる可能性について検討することも考慮されてよいのではないだろうか。

評価項目2 本学のコロナ禍でのキャリア支援について

《羽田貴史委員》

- 法政大学のキャリア支援は、修学支援・生活支援・進路支援の領域を統合的に捉える「学生支援に関する方針」を策定し（現状説明点検・①）、全学に設置されたキャリアセンターと部局の就職支援とが連携しながら、キャリア教育、個別相談、インターンシップ、ガイダンスなど各種の事業を展開し（現状説明②）、毎年度の教学部門の自己点検・評価、「キャリアセンターグランドデザイン2020」に引き続く「NEXT23」の達成状況の成果検証などにも取り組んでいる（現状説明③）。また特別な支援を必要とする障がいのある学生に対する支援として体制を整備し、障がい学生支援室が各種の発信を行い、部局への理解を深め、キャリアセンターでも当該学生に関するデータベースを作成するなど相談における配慮が行われている。
- キャリア支援として評価できることと検討されるべき課題を次に示す。

①キャリア支援の全体的仕組みは高く評価できる。

公務人材育成センターや高度会計人材育成センターなど大学から職業資格を通じて労働市場へ移行する取り組みがキャリア支

援と連動して行われていることはユニークであり、高く評価できる。データをもとに個別相談の合理化・適正化を図っていること、学生の希望企業支援とそのためのデータ分析、体育会や留学生など特定の属性を持つ学生層の分析、イベント参加と企業内定の相関分析など点検・評価を実質化していること、キャリア意識の発達測定独自のテスト開発は、日本で唯一キャリアデザイン学部を有する強みを生かし、高く評価できる。

②学生の多様性に対応するための課題として次のことを指摘する。

- キャリア・アドバイザーは、学生の相談を行い、啓発・指導・助言などの支援を行う重要な役割を持ち、その専門性向上が大きな課題である。「点検・評価項目②」では、「原則としてキャリアコンサルタント資格保有」となっており、インタビューでも全員が資格保有者であるとされた。一方、「キャリアセンター・キャリアアドバイザーに関する規程」（規定第865号）では、第2条（2）で、「a組織において部下指導的な役割を果たしてきた経験を有する者、b組織において人事教育又はキャリア支援部署に勤務した経験を有する者、cキャリアコンサルタント（国家資格）、CDA、GCDF等の資格を有する者」のいずれかとなっており、資格保有が原則となっていない。実態として有資格者がアドバイザーになっているなら、アドバイザーの専門性を確実にするためにも、規程を改正し、原則を明記すべきではないか。
- 自己点検・評価活動において、最大の受益者である学生（保護者）及び企業の声あまり見えてこない。就職率は重要な指標であり、有名企業への就職も重要だが、学生や保護者の価値判断は多様になり、大企業・官庁への就職を絶対的な価値として重視する志向は、弱くなっており、換言すれば、自分自身の希望や生きがいを活かせる進路選択をどこまで支援したかが重要な課題になっている。インタビューでも企業以外への就職を希望する学生のデータ不足が指摘されており、「資料3 キャリアセンターについて」でも、自営業を含む多様な職業に関する情報が提供されていると確認できない。学卒者の30%が3年以内に離職する傾向は、長期にわたって続く傾向であり、ミスマッチや選択の変更は当然生じるもので、学生は長期の職業・家庭生活を視野に入れたキャリアデザインを自覚する必要がある、キャリア教育やセミナー類を通じて発信することを期待したい。
- 狭義のキャリア教育においても学士課程教育においても、法政大学の教育理念からしても、学生を単なる職業人、専門人とするのではなく、教養ある市民として育てることは重要であり、キャリア教育では、単にブラック企業の問題を教えるだけでなく、人権擁護や労働基準法など労働法制についての基礎知識も重視されるべきであり、キャリア教育でも重視されることを期待したい。
- 個別相談に参加しない学生がおおよそ半数という現状で、キャリアセンターは大変な努力をされてコンタクトし、支援の網にかけていることは高く評価でき、また、担当者の労苦に敬意を表する。この解決が大きな課題ではあるが、すべての学生がキャリアセンターを通じて進路選択を行うべきとも考えられないので、実態把握が重要であろう。全国的に信頼できる調査はないが、不登校大学生は2～3%とも推計されている。成績不振者、大学生活への不適合、特別な支援を要する学生など多様な要因が背景にあると思われる。修学支援との連動を強化する必要がある。例えば、授業出席状況と単位取得・成績、学年進捗と単位取得状況は、大学教育への適合状

態と卒業へ至るリスクを知るデータであり、キャリア支援にとっても重要な情報であり、早期の発見と修学支援を通じて大学生活への適応を図る取り組みも重要である。

- 発達障害学生を含む特別な支援を要する学生への支援は、さらに大きな課題である。身体障がい・視聴覚障がいは、外形的に明確で本人も申告するので、対応策がとりやすい。しかし、発達障害は、入学時点で自覚していないケースも多く、就職活動のような高ストレスの環境で発現することが多い。資料では、学生相談で発達障害と診断された学生への対応は整備されているが、就活を通じて発現する場合、まず学生相談部門へ行くのではなく、キャリア相談員が気づくことが多く、相談員の専門性が重要であり、学生相談部門の臨床心理士との連携を強め、専門性を高めることが必要である。
- こうした方策をとるためにも、潜在化している要支援学生数の推計はまず第一歩である。要支援学生が年間50人前後とされていることは、日本の大学生の在籍率1.26%（日本学生支援機構調べ、法政大学に当てはめると86人）に比べて低いのではないと思われる。また、日本学生支援機構の数値も診断を受けて申告した学生の数字であり、独自に調査した東北大学の場合、発達障害だけで2.3%と推計されている。特別な支援を要する学生は自身が自覚し、大学の場合もそれを前提に対応する必要がある、潜在化した状態では、仮に就職してもすぐに行き詰まり退職・転職を繰り返しかねない。要支援学生数は年度によってそう変動するものではないので、調査を一度行うことを勧めたい。

《出石稔委員》

- 2022年度の取り組み状況からも、貴学が十分かつ適切なキャリア支援体制を整えていることがわかる。
- インタビューからわかったこととして、コロナ感染拡大を奇貨としたリモート活用によるキャリア支援が3キャンパス一体となった取り組みが推進できたことに加えて、キャリアセンター職員の時間外勤務削減につながったという副次的効果をもたらし、節減された財源をさらにキャリア支援事業に活用できたという点は、目から鱗ともいべき感想を持った。
- キャリア教育科目も充実しているが、キャリアセンターと教学サイド、学部等との連携が重要と思われる。全学のキャリア教育を担うキャリアセンターの機能を十全に果たし、真の学生支援につながることを期待したい。
- キャリアセンターとキャリアデザイン学部との連携を2022年3月から開始されたところ、インタビューで「キャリア教育が就職に有効なのか、今後アンケート等によるデータの分析を進め知見を得たい」と示された点について、今後の推移を注視したい。
- 公務員及び法曹並びに会計専門職育成の取り組みは高く評価できる。とりわけ、「公務人材育成センター」と「高度会計人材育成センター」の活動は特筆すべきで、その分析力には圧倒される。
- インタビューでキャリアセンターの個別相談にアクセスしない学生が50%以上に及ぶとの状況説明があった。同センターではこれらの学生にもケアし、未内定者とのコンタクトに腐心されているとのことだが、DXの活用など、まさにポストコロナを見据えた積極的な学生支援を展開するよう期待する。

《井上史子委員》

- 世界的にコロナ感染が落ち着きを見せ始め、我が国の教育機関でも対面授業が平常通り行われるようになってきている。社会がコロナ禍以前の状態に戻りつつある中、コロナ禍で得た経験や知見

をどのようにこれからの教育や学生支援に活かしていくのか、各大学による創意工夫が問われるところである。特に、急速に普及したWeb会議システムなどインターネットを活用したICTは、時間と空間に縛られない活動を容易にし、多様なニーズを持つ学生達にも様々な情報や支援の手を届けることが可能となってきた。

- 法政大学では、この間、積極的にオンラインやオンデマンドを活用し、3キャンパスで重複していたキャリア支援イベントを整理・統合するとともに、共同でのイベント開催や学生の相談窓口の拡充など、ICTを上手に取り入れたキャリア支援やそれに関わる業務のスリム化が実現されていることは、まさにコロナ禍での経験や知見を活かした取り組みであると言える。また、学生の就業力を「文章作成力」「情報収集・分析・発信力」「状況判断・行動力」と独自に位置づけ、大学の正課授業が就業力を育成しているとの考えをもとに全学的なキャリア教育支援体制が取られていることも高く評価できる点である。このように正課教育とキャリア教育との関連性が明示されていることは、学生にとって正課での学習が自身の将来にどのように繋がっていくのが理解しやすく、学習設計やキャリアプランも立てやすくなると考えられる。ただ、このような学びの往還が効果的に機能するには、教育を担当する教員および学びの主体である学生に大学としてのキャリア教育の方針が周知され、実際に自身の活動に活かされていることが重要である。今年度の自己点検報告書に示されているように、シラバス内容の妥当性及び適切性のチェック、授業改善アンケート集計結果の検証、授業参観等によってキャリア科目の質の担保を図ることに加え、そのような取り組みがどのように学生の就業力の育成や実際の就職活動に寄与したのか、客観的なデータをもとに丁寧に分析をした上で、その結果を学生や保護者、教員にフィードバックしていくことも今後求められる点である。
- キャリアセンターではすべての未内定学生一人ひとりに連絡を取り支援を申し出るなど、担当教職員による献身的な学生支援が行われているとのことである。その熱意や取り組み自体は素晴らしいが、業務の持続性や担当教職員の負担といった観点からすると、それらが少しでも軽減されていくことが望ましいことは言うまでもない。多様化するステークホルダーからの要請と担当教職員の負荷の軽減といったジレンマに対して、妥協点を見出しつつどのようにその課題を乗り越えていくのか、キャリアセンターの今後の取り組みを注視したい。

《工藤潤委員》

- 法政大学では、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの要素から構成される「学生の支援に関する方針」を設定し、公表している。特に、「進路支援」においては、キャリア支援について明確な方向性を打ち出すとともに、こうした支援活動を実施するための事務組織としてキャリアセンターを整備している。キャリアセンターでは、2017年度に策定した「キャリアセンターグランドデザイン 2020」に引き続き、2021年度には「キャリアセンターグランドデザインNEXT23」を策定し、その中で最終目標である「キャリアに強い法政大学」「強い組織の構築」「学生満足度の向上」をより堅固なものとするために、具体的な数値を示した手段目標を掲げるなどして、キャリア支援活動を展開している。
- 法政大学は、全学規模でのキャリア教育を正課教育と関連づけて展開することが重要であるとして、2018年度にキャリアセンターと学部との連携を展開している。具体的には、①キャリアデザイン学部との連携、②就職情報の学部・研究科執行部への提供と懇談、③理工学部及び理系同窓会との連携である。特に、キャリア

デザイン学部との連携により、キャリア教育と進路支援とキャリアデザイン学部との研究が三位一体となり、他大学に見られない先進的な支援活動が見込まれており、今後の展開に注目したい。

- また、法政大学は、自ら定めた「ダイバーシティ宣言」に則して、「障がいのある学生支援の基本方針」を定め、修学上の支援、生活上の支援、就労支援などを行っている。特に、就労支援では、キャリアセンターが主に担当している。近年の学生相談室と障がい学生支援室との連携の強化、障がい学生コーディネーターの配置等により、キャリアセンターにおいて低学年での障がい学生支援が進んでいる。また、就職できないまま卒業した学生など卒業後もキャリアセンターで個別相談ができる体制を整備している。今後は、キャリアセンター等のこうした取り組みがさらに充実し、支援の効果が発揮されていくことを期待したい。

- キャリア支援に関する今後の課題としては、就職相談のWeb化、3キャンパス業務共通化とこれによる重複業務スクラップ、学生個別相談の多様化と窓口のあり方、キャリア教育の拡大などを挙げている。また、日本の働き方の変革による採用に及ぼす変化へキャリアセンターがどのように対応していくべきかについても課題として挙げている。

キャリアセンターが、学部との連携を充実させて、上記課題の改善策が導かれることが期待されるが、とりわけキャリアデザイン学部との連携において、同学部とキャリアセンターの密なコミュニケーションを一層促進させること、また、同学部の研究成果がキャリアセンターの活動に活かしていくための体制が整備されていくことが期待される。

以上

TOPIC 2

2022年度 法政大学国際化に関する 大学評価報告書（経営部門）が確定しました

大学評価委員会経営部会国際化評価グループ（外部学識経験者4名で構成）は、2022年度の本学の国際化に関する取り組み状況について、書面並びに関係者へのインタビュー終了時（2023年2月20日）までに得られた情報に基づき評価を行いました。

評価結果は大学評価報告書として取りまとめられ、大学評価委員会での審議・承認を経て、常務理事会をはじめ各種会議体で報告が行われました。

今回は、同報告書の全文を以下に掲載します（あわせて大学評価室ホームページにも掲載しています）。

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

【評価項目】

- (1) SGU事業の進捗状況とグローバル化への対応について
- (2) 派遣・受入留学生の支援について

4. 評価経過

2022年5月 7日 第1回大学評価委員会 評価計画策定

2022年5月11日 常務理事会 評価計画および評価の実施を承認

2023年2月20日 役員・役職者インタビュー

2023年2月28日 評価結果案完成

2023年3月 1日～7日

評価結果案 事実誤認確認期間

2023年3月11日 第4回大学評価委員会 評価結果を承認

2023年3月15日 常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

吉武博通 主査（情報・システム研究機構監事、東京家政学院理事長、筑波大学名誉教授）

岩野雅子 委員（山口県立大学国際文化学部教授、大学院国際文化学研究科長）

小林文生 委員（東北大学名誉教授）

白石さや 委員（東京大学名誉教授）

6. 評価資料

（1）評価項目1概要説明資料

- a. SGU事業の進捗状況について
- b. グローバル化への対応について

（2）評価項目1添付資料

- a. SGU事業の進捗状況について
 - 留意事項への対応一覧
 - グローバル人材育成システム
 - 2022年度オンライン学生交流会企画
 - 海外大学生とのオンライン言語交換プログラムを実施しました（2022年度春季）

- 法政大学国際交流基金（HIF）による外国人招聘研究員メッセージ
- 国費留学生案内
- b. グローバル化への対応について
 - 第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）
 - 第二期中期経営計画リーフレット
 - 「グローバル大学の実現」検討委員会（仮称）発足時の体制（案）
 - 「法政グローバルデイ2022」開催報告
 - ダイバーシティ・男女共同参画ホームページ
 - 「HOSEI DIVERSITY WEEKs 2022」開催報告

(3) 評価項目2概要説明資料

- a. 今年度の派遣・受入状況
- b. ファースト・チャレンジ奨励金
- c. ウクライナからの避難学生受入れ
- d. 派遣留学等事前指導の充実
- e. 海外大学生とのオンライン言語交換プログラム Language Buddy Project
- f. 交換留学生への支援及び広報の拡大について
- g. 受入れ留学生（正規留学生）の入国の支援
- h. 受入れ留学生（正規留学生）の奨学金について
- i. 受入れ留学生（正規留学生）のキャリア支援
- j. 日本語教育センター（仮称）の設置について
- k. Hosei Promotion project について

(4) 評価項目2添付資料

- a. 今年度の派遣・受入状況
 - 国際交流状況報告（協定校数推移、派遣・受入学生数推移）
 - 【学部・大学院別】2022年度外国人留学生数
- b. ファースト・チャレンジ奨励金
 - 法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金募集要項
 - 法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金給付規程
 - 2021年度春季・2022年度夏季海外留学ファースト・チャレンジ奨励金採用者の決定について
- c. ウクライナからの避難学生受入れ
 - ウクライナからの避難民の児童生徒等の教育機会の確保について（通知）
 - Support for Evacuated Ukrainian Students（ウクライナ避難学生出願要項）
 - 法政大学HP掲載記事「ウクライナ受け入れ学生が法政大学での学びを開始しました」（2022年10月14日）
 - グローバル教育センターHP掲載記事「ウクライナをもっと知ろう @ 市ヶ谷キャンパスを開催しました。」（2022年11月16日）
- d. 派遣留学等事前指導の充実
 - 20220526Career Model Case Studyポスター
 - 海外留学と就職活動の両立ポスター
 - 日本文化セミナーポスター
 - PROGテストについて
- e. 受入れ留学生（正規留学生）の入国の支援
 - Message to international students overseas./海外にいる本学留学生の方々へのメッセージ
 - 「水際対策強化に係る新たな措置（27）（本年3月以降の水際措置の見直し）」に伴う各種対応について（報告）（常務理事会上程資料（抜粋））

- f. 受入れ留学生（正規留学生）の奨学金について
 - LU募金（国際化サポート）を原資とした奨学金・奨励金の給付状況について（グローバル戦略本部会議上程資料）
 - 法政大学指定国留学生奨学金規程、法政大学グローバル奨学支援金規程

(5) 大学のグローバル事業が概観できる資料

- a. GO GLOBAL HOSEI 2022
- b. 2022 HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK
- c. 法政大学 海外留学の手引き 2022
- d. 法政大学グローバルポリシー
- e. 法政大学グローバル化戦略2020-2024

7. 役員・役職者インタビュー出席者

小秋元段常務理事、コー ダイアナ常務理事、平山喜雄常務理事
菊池克仁教育支援統括本部長、一ノ瀬美登里グローバル教育センター事務部長

（同席者）

佐野哲常務理事、市川英明グローバル教育センター事務部次長、持田理子グローバル教育センター事務部国際交流課長、神屋敷昭人グローバル教育センター事務部国際支援課長

8. 評価結果

(1) 評価の総括

国際化評価グループは前年度と同じ4名の委員により構成され、4名の委員がそれぞれの知識や経験に基づき、多様な視点から質問を行い、見解を述べるという形でインタビューが行われた。法政大学による事前の資料提供も適切であり、インタビューの場でも真摯かつ率直に回答いただいたことで、前年度同様に多面的で内容の濃い意見交換の場になったことを最初に報告させていただきたい。小秋元常務理事をはじめとする出席者及び事前に準備いただいた教職員各位に心から感謝の意を表したい。

2022年度はSGU事業が開始されてから9年目となり、2023年度のゴールに向けた仕上げの年であり、補助金交付終了後の自走に向けた準備の年でもあり、これら両方の意味において極めて重要な一年であった。また2020年に始まるパンデミックは依然として収束には至らないものの、社会全体がコロナ禍で得た様々な知見を活かしつつ、諸活動を徐々に元に戻し始めた時期でもあった。

このような状況にある2022年度、法政大学は、国を越えた相互の行き来を再び活発化させつつ、同時にオンラインの活用など、大きな制約を受けた2年間で手に入れた新たな方法なども取り入れながら、コロナ禍以前よりさらに水準を高めた国際化に取り組んでいる。委員全員そのことを高く評価していることは各所見に記載の通りである。

岩野委員は、「オンラインを活用した交流会や説明会、言語交換プログラムの企画運営の成果が見られ、正課科目や正課外活動、奨学金等の支援制度、英語による情報発信強化など、大学全体のシステムの中でグローバル化が推進されており、点検や改善に向けたアクションなどもとられている」と述べ、小林委員は、オンライン利用の特筆すべき事例として海外大学生との「オンライン言語交換プログラム」（Language Buddy Project）を挙げ、「このプログラムの特徴は、学生が相互に自国に居ながらにして、いわば交換可能な共通の目的を持って、組織的な援助を得て安心して交流できることだろう」と高く評価している。また、白石委員は、「教員・職員の方々

共々、実によく「グローバル化に向け歩みだそうとする学生」のことを配慮し、さまざまな舞台装置が、きちんとしたシステムを伴って準備されていることに感銘を受けた」と率直な感想を述べている。各委員が優れた取り組みと評価する具体的な事項については、各評価所見のとおりであり、ぜひ熟読いただき、さらに発展させていただくことを期待したい。

その上で、今後に向けた課題を一つに絞って提起しておきたい。

それは、法政大学憲章に謳われている「人びとの権利を重んじ、多様性を認めあう「自由な学風」と、なにものにもとらわれることなく公正な社会の実現を目指す「進取の気象」」（法政大学憲章本文より）を育んできた法政大学の特色を、SGU事業採択を強力な後押しとする国際化への取り組みの中でさらに高い次元に引き上げ、学内に浸透・定着させると同時に、広く社会に発信し、大学がさらなる発展を遂げるための力に変えていくことである。

岩野委員は、「スーパーグローバル事業では一つ一つの指標を達成することが求められているが、それらの指標全体をまとめた先にある「グローバル大学・法政」のイメージ、そこで輩出される学生像と学生力、在学生・卒業生・教職員が社会に向けて吹き込む新しい風が、多くのステークホルダー（進学希望者や保護者、企業や組織、社会一般、世界のネットワーク先等）により明確に、確実に、伝わることを期待される」と述べている。

また、白石委員は、「本大学の充実した教育活動内容や教職員の熱意が、社会的に十分に認識されていないことも考えられる」とした上で、「大学の組織的な革新性と、そこで生き生き活動している顔の見える学生や卒業生の双方から「法政大学のイメージ」を創出することが肝要であろう」と述べている。

そのために、小林委員は、「学生の成長度を知るためのアンケート項目として、「権利、人権の尊重の意識・自覚」はぜひ入れるべきであろう。なぜなら、「法政大学憲章」に謳われている「権利」と「法政大学ダイバーシティ宣言」に謳われている「人権の尊重」は、法政大学のグローバル化の理念を支える根本的な概念だと思われるからである」との提案を行っている。

地球温暖化や国際情勢の不安定化、日本国内における少子高齢化や経済の停滞、デジタル技術がもたらす急速な変化など、これからの未来は明るい要素より、不安に駆られる要素の方がはるかに大きいかもしれない。そのような中で、個人、組織、社会がどう未来を切り拓いていくか、そのために高等教育機関が果たすべき役割は限りなく大きい。

国際化への取り組みにおいて実施された様々な施策とその成果を改めて検証し、法政大学憲章と結びつけながら、改めてどのような大学を目指すのか、その姿を全学で共有しつつ、それを広く多様なステークホルダーに発信し、歴史と伝統に裏打ちされつつ、同時にグローバルやダイバーシティというイメージを強く印象づけられる新たな法政大学像（法政ブランド）の確立に向けてさらに一段の取り組みを期待したい。

（文責：吉武 博通）

（2）各委員の所見

「2022年度大学評価委員会経営部会 国際化評価について（所見）」

岩野 雅子

「スーパーグローバル事業（SGU）」の9年目を終えられた。最終年度となる2023年度末の成果まとめを視野に入れた重要な自己評価・外部評価の機会となっている。2012年度からの「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（GGJ）」から長き

にわたり大学のグローバル化を進めてこれ、その成果が指標到達の数値や様々に整備された仕組みに見え、全学で取り組まれている様子がわかる。当該事業の途中経過を見ながら策定された直近の「法政大学グローバル戦略（2020－2024）」もふまえつつ、自走化に向けた準備を整えておられる報告も伺った。

スーパーグローバル事業では一つ一つの指標を達成することが求められているが、それらの指標全体をまとめた先にある「グローバル大学・法政」のイメージ、そこで輩出される学生像と学生力、在学生・卒業生・教職員が社会に向けて吹き込む新しい風が、多くのステークホルダー（進学希望者や保護者、企業や組織、社会一般、世界のネットワーク先等）により明確に、確実に、伝わることを期待される。

今回のインタビューでは特に、法政大学のグローバル人材育成が目指すものについて、大学と学生のブランド力向上という観点から議論することができた。また、大学や学生、教職員等の当事者が実感していることを、それぞれが自らの言葉で社会に向けてより明確に発信し、社会からの信頼を得るためには、教学IR等と連携した学修成果の可視化や公開など、さらなるステップが求められることも確認することができた。

法政大学の理念や特色を活かし、他大学のグローバル人材とは異なる強みについて、質的な違いをさらに際立たせていただきたい。

評価指標1「SGU事業の進捗状況とグローバル化への対応について」

コロナ禍を経てやっとニューノーマルな時代へと向かう兆しが見えた頃、ロシアのウクライナ侵攻等により世界情勢の不安や燃料費等の高騰、円安等が起こり、国際的な交流は困難な状況が続いている。そのような中、海外派遣・受入をはじめとする国際交流を継続・発展させておられる。特に、オンラインを活用した交流会や説明会、言語交換プログラムの企画運営の成果が見られ、正課科目や正課外活動、奨学金等の支援制度、英語による情報発信強化など、大学全体のシステムの中でグローバル化が推進されており、点検や改善に向けたアクションなどもとられている。

法政大学が目指す「世界のどこでも生き抜く力を備えた人材育成」には、学生個人が世界のどのような社会状況の中にあっても自由で自立した市民として積極的に立ち向かっていけるという資質と能力が表現されている。2023年10月に予定されているシンポジウムでは、「今後、世界から求められる人材」に焦点が移行し、他者のニーズや他者とのかかわりがよりクローズアップされているように見受けられる。それは、スーパーグローバル事業の当初の目的に掲げられた「課題解決先進国日本からサステナブル社会を構想するグローバル人材」につながる重要な視点でもある。閉塞感に満ち、未来予測が困難な今日、国内外のどのような地域に立とうとも、従来の常識にとらわれず、サステナブルな社会・公正な社会の構築に向けて、「自由な発想」で「自立した市民の先頭」に立ち、「実践知」をもって、課題解決へと「進取の気象」をもって立ち向かえる法政大学からのグローバルな人材が求められている。

初年次の早い段階で「きっかけ」をつかみ、多様なプログラムに参加した日本人学生や外国にルーツを持ちつつ日本で生きる学生、外国人留学生等が、国際色豊かな教職員や研究者らとともに、大学のスーパーグローバル事業での学びやその成果についてSNSやその他の新しい媒体で自由に拡散していくような動きもあればと思う。大学からの発信だけでなく、関係者の自主的で自由な動きについても聞いてみたいと思う。

昨年度の評価報告と同じとなるが、最後に「学修成果の可視化」（大学が教育成果を、学生が自分の成長を、データに基づいて説明

できること)について触れたい。各種のグローバル・プログラム体験者とそうでない学生との比較や、卒業時や卒業後の調査において検証する項目を設定したり質問を加えたりすることはできるのではないと思われる。グローバル人材育成が大学全体の目標・戦略の一つであれば、全学DPあるいは各学部研究科DPの一部にも入っているのではないだろうか。入っていればその検証を、入っていなければなぜかなど、また、教学IRのあり方などについても検討できるのではないかと考える。大学自らが課題ともされていたので、今後の議論の行方についてまた次年度伺ってみたい。

評価指標2 「派遣・受入留学生の支援について」

派遣・受入留学生への支援については、非常に丁寧な支援策や仕組みが見られ、教職員の多大な努力が見られる。また、ウクライナ学生の受け入れについても迅速に対応され、長期的な支援に向けての議論も進められていることは、法政大学の校風ならではと思う。グローバルなマインドをもった学生たちがキャンパス内外で出会い、刺激をし合い、さらに社会という大学からの出口に向けて意識や態度を高めていける環境を整備されている状況が報告からよく理解できた。

留学前後のPROGテストの活用も有効である。PROGでは他大学や類似学部との比較もできるため、留学後の全体結果について、各学部学科にも共有して分析されておられることと思われる。その結果が、海外留学を体験した日本人学生の自信につながり、自分の体験を身につけた力として言語化できるよう、キャリア支援につなげていただきたい。また、少子化により高度外国人材が求められている今日、受入外国人留学生や英語学位生へのキャリア支援により、自らの強みを意識して日本での就職やキャリア育成を求める学生が増えることを期待したい。

最後に、日本語教育センターは今後ますます重要性を増す。開設が予定されている日本語教育センターが、入学前、在学中、日本での就職等を見据えた多様な支援ができるよう、設置準備委員会での検討結果が待たれる。

「2022年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

小林 文生

2022年度の活動は、特に「グローバル化」をめぐる、注目すべき内発的展開が見られた。

評価項目①「SGU事業の進捗状況とグローバル化への対応について」

(1) SGU事業の進捗状況

大学間協定に基づく交流数の目標達成については、新型コロナウイルスによる渡航制限の現状において、オンラインの利点をうまく活かしている。とくに、オンライン利用という点で是非とも特筆すべき例として、学生交流の一つとしての海外大学生との「オンライン言語交換プログラム」(Language Buddy Project)が挙げられる。(「評価資料1/概要説明」p.2、p.12、「評価資料2/概要説明」p.3など)。参加者の声として、「何よりこのプログラムの一番の魅力は、相手も日本語を勉強中であるという点です。」(「GO GLOBAL HOSEI 2022」p.9)とある。これはとても重要なポイントであると思われる。もちろん、法政大学に在籍する外国人留学生と日本人学生の間でもこのようなBuddyを組むことは可能であり、GラウンジやJラウンジなどでの交流を契機として自発的に生

じている可能性はあるだろう。しかし、このプログラムの特徴は、学生が相互に自国に居ながらにして、いわば交換可能な共通の目的を持って、組織的な援助を得て安心して交流できることだろう。(以前に評価者が、日本でフランス語を学ぶ学生たちと、フランスで日本語を学ぶ学生たちとの「文通」交流を組織したのを思い出す。その発展形として、オンライン交流が自然なものとなった現在の姿を見る思いがする。)是非とも今後もさらに発展させていってほしい。また、これは、学生同士が一对一で自発的に行うところに良さがあると思うが、その延長上に、たとえばグローバルデイに体现されているような組織的事業へと発展させることも考えうると思われる。

次に、2020年度中間評価において付された留意事項のうち、特に「学部生のグローバルアクティビティ体験率100%」の目標達成については、対象が限定されていた学部もあったが、2023年度には全ての学部において学部生全員に向けた取り組みとすべく対応する予定であり、これは評価されるべきである。同じく留意事項に述べられていた財源確保については、事業終了時に財政面での自走化が達成される見込みとのことであり、喜ばしいことと考える。さらに、法政大学国際交流基金(HIF)による研究者招聘制度の成果発信の予定にも期待したい。

(2) グローバル化への対応

「グローバル人材育成システム」の有効活用のために、日本人学生に占める留学経験者の割合向上の施策の一環として、2021年度に「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」を新設した。これが今後に向けて効果をもたらしていくことが期待される。

「法政大学 第二期中期経営計画(2022年度～2025年度)」の「4 グローバル大学の実現」(「評価資料1」p.34)に記されている、「グローバル感度や【グローバル】マインドセット」を学生が身につけた成果を可視化する仕組みがあるかどうかについて、インタビューにおいて詳しく伺った。毎年の卒業生アンケートをさらに新入生アンケートとも併せて可視化する仕組みを検討中とのこと。また、アンケート項目には自由記述も含まれており、それも活かされるものと期待できる。なお、学生の成長度を知るためのアンケート項目として、「権利、人権の尊重の意識・自覚」はぜひ入れるべきであろう。なぜなら、「法政大学憲章」に謳われている「権利」と「法政大学ダイバーシティ宣言」に謳われている「人権の尊重」は、法政大学のグローバル化の理念を支える根本的な概念だと思われるからである。

なお、このことに間接的に関わることとして、同じく「法政大学第二期中期経営計画(2022年度～2025年度)」に記されている「5 ブランディング活動の推進」に関連して、「ブランド＝社会との約束」という考え方に大いに共鳴する。語義の大本(ラテン語の respondeo)において「約束する」とはすなわち「応答する」ことであり、さらには「責任を持つ」ことにもつながる。ここにいる「社会との約束」は、自ずと「世界との約束」へと展開すべきものとして期待される。その場合に、その約束を示す「場」とは、また学生・教職員が「法政大学憲章」に謳われる「実践知」を自らの「シンボルストーリー」として表現する「場」ともなろう。このことについて、インタビューでは、「法政大学とは何者ぞや」という問いへの応答としてのお考えを伺うことができた。すなわち、法政大学では、教員が強い責任感を持って学生の成長に臨んでおり、教員の学生に対する丁寧さに特徴がある。そのような教員に評価されることが、社会に出ていくにあたって学生の自信につながっている。それが巡りめぐって法政大学というブランドを作っているのであり、その地道な努力が法政の姿である、というものであり、たいへん貴重なお話だった。

そのほか、通信教育におけるオンライン化(「評価資料1」p.37)

の促進はぜひ実現すべきと思われる。オンラインこそ、通信教育の強力な支援手段と言えるだろう。

評価項目②「派遣・受入留学生の支援について」

海外への派遣学生数および海外からの受け入れ学生数については、コロナ禍の期間に減少したのは仕方ないことであり、それに代わるものとして、オンライン活用による様々な措置がとられたのはよかった。中でも上記の海外大学生とのオンライン言語交換プログラム（Language Buddy Project）は、留学とはまた異なるレベルの、「日常的グローバル化」ともいうべき特徴を持つもので、今後もコロナ禍に関係なく継続する価値があると思われる。

また、2021年度に新設した「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」は、その後の本格的な留学への動機づけの機会としてうまく機能していると思われ、期待して見守りたい。

なお、留学生への日本語教育について、インタビューで伺ったところでは、「日本語教育プログラム」が募集停止となった（「評価資料2」p.8）のは、コロナ禍もあり科目等履修生の数が減少したことに基づくが、交換留学生と英語学位プログラム生の数は増加しているので、それに対応した日本語教育は継続すること。将来に向けて構想されている「日本語教育センター」の積極的な活動に期待したい。とくに、英語学位プログラム生については、定義上、研究教育面では英語のみでよいのだが、日本に身を置いている留学生として、日本文化の日常に浸る特権を存分に享受してもらう意味でも、相応の日本語教育を施すことは必要と思われる。実際、インタビューでは、英語学位プログラム生にはどのような日本語教育をするのが課題となっている旨を伺った。（日常の用事が足せる程度で良いのか否か、等）。ぜひ、議論を深めていただきたい。

受入留学生に関しては、受入実績の少ないASEAN 地域の国・地域からの外国人新入留学生受入れのための奨学金「法政大学指定国奨学金」制度がある。今、昨年（2022年）2月以来のロシアによるウクライナ侵攻に伴って、法政大学でもウクライナからの留学生の受け入れをしているが、その際に、ウクライナだけを特別視するのではなく、他の困難な状況にある国からの受け入れも同時に検討している旨をインタビューで伺い、たいへん心強く思った。

以上、総じて「グローバル」の概念を、法政大学としての自己定義の延長上に発展させつつ、創意工夫を凝らして、学生を大切に育てる方策を重ねていることに大いに敬意を表したい。

「2022年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

白石 さや

評価資料において、「法政大学グローバル化」に関して、教員・職員の方々共々、実によく「グローバル化に向け歩みだそうとする学生」のことを配慮し、さまざまな舞台装置が、きちんとしたシステムを伴って準備されていることに感銘を受けた。そこで、2022年度の評価においては、そのことがどの程度学生や、高校生たちに伝わっているのか、実際に教職員の方々の努力の成果が、期待通りに有効活用されているのかに注目したいと思う。

最初に、法政大学のイメージに関して、ネットサーチをしたところ、調査範囲では残念ながら、一般的なランキングにおいてきちんと実態が理解され評価されてはいないように思われた。しかし、個々の評価者による大学の具体的な紹介を見ると、実際は好意的な著述がなされていることにあらためて気がついた。また、大学自身からの発信も少々地味ではあるが丁寧に行われていることもわかる。実

際に「人気急上昇中」というタイトルの書き込みもあり、人間環境学部、キャリアデザイン学部、グローバル教養学部、デザイン工学部、といったグローバルな流れを把握した教育組織の新設拡充が評価されている。さらに、本大学の学生自身によるネット発信をみても国際化を含む「学生生活の紹介」やYouTubeでの学園祭の模様など、実に「若い春を自主的な企画で実践し、楽しんでいる！」という喜びに満ちている等々のことが十分に感じられた。

ここで、実際に本大学を具体的に評価する人々には好意をもたれているのに、なぜ「一般的ランキング」がそれを反映しきっていないのかの諸点を指摘したい。これは、「イメージ負け」をしているのではないだろうか？本大学の充実した教育活動内容や教職員の熱意が、社会的に十分に認識されていないことも考えられる。法政大学ホームページの「卒業生インタビュー」に取り上げられている並木愛さんのような事例を、もっとどんどん発信していただきたい。

大学の組織的な革新性と、そこで生き生き活動している顔の見える学生や卒業生の双方から「法政大学のイメージ」を創出することが肝要であろう。まさに、実態を反映した「イメージ」創りである。YouTubeの印象からは、法政大学の財産であり、イメージとなりえるのは、「多様で明るくたくましい学生達の笑顔」であるところを、国際化評価を通じて実感したところである。

これらを踏まえて、創設150年に向けた長期ビジョン「HOSEI2030」において、新しい法政大学のイメージ創造について2つ付言したい。

- 1) キャンパス再構築のためのグランドデザイン確立に当たって、学生や未来の学生である高校生が「自分自身と家族や友人と一緒に記念写真や動画を撮る」、「映える場所」の設定が欲しい。学生本人と家族や友人の笑顔が映り、同時にその背景に法政大学の何らかのシンボルが映りこむ場所が欲しい。個々の学生やその家族の笑顔が映りこむ写真も重要ではないだろうか。高校生が、そこに自分と家族や友人との笑顔を投影して夢見るようなスポットの構築を心から期待したい。
- 2) 法政大学が20歳代の3名の若者によって創設され、以後、ボトムアップを校風としてきたという伝統は素晴らしい部分である。それこそがグローバル化の時代の大学のあり方の基本であろう。すでに一部実施されているが、大学側の対応としては、留学生と日本人学生とが、ともに課題に対面し、活動する（1）カリキュラムの構成、（2）グローバルアクティビティ、（3）教職員のグローバル体制整備が一層進められることが重要であろう。さらに、若い学生諸子の自由に伴う迷いや、様々の課題や、生じうるリスクへ対応するための「相談しやすい窓口」（留学生も日本人学生も、ここにさえくれば、それぞれの担当窓口や部署に案内される。奨学金情報、医療、法律、住居、セクハラ等々）や組織的な支援ネットの構築も待望したい。

「2022年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

吉武 博通

2022年度は2023年度補助金交付終了の前年度であり、当初定めた目標への到達度と自走化を見据えた準備の程度が問われる一年であると位置付けることができる。

2020年度、21年度とコロナ禍において、対面による授業やキャンパス内での学生同士の交流が制限され、国を越えた移動制限も課されるなど、国際化にとっては致命的とも言える状況が続いたが、

オンラインやオンデマンドを最大限に活用して、移動を伴う派遣・受入に替わる教育機会や交流の場を提供するなど、全学を挙げて工夫・努力を重ねてきたことに敬意を表したい。

2022年度も依然としてコロナ禍が続き、年度当初は海外からの入国制限もあったが、徐々に外国人学生がキャンパスに戻り、海外への派遣も再開されつつある。また、授業も大規模なものやオンラインの効果が認められるものはオンライン、対面が望ましいものは対面という形で、コロナ禍の経験を活かしながら、ウィズコロナまたはポストコロナに相応しい授業形態が採られつつある。

SGU事業の後半において予期せぬ形でパンデミックに見舞われ、国際化に急ブレーキがかかる形になったが、コロナ禍での経験は、これからの大学教育の在り方を考える上で、またオンライン・オンデマンドという大学の国際化にとって新たな手段を手に入れたという点で、今後活かされるべきものであり、法政大学はその経験を未来に向けて積極的に活かそうとしている。これからの展開に期待したい。

2021年度の評価所見においても言及したが、法政大学にとってのグローバル化の意義を改めて確認するコー・ダイアナ副学長のメッセージ、一度目の中間評価Bの反省を踏まえて二度目の中間評価でAを獲得するなど、SGU事業を走らせながら、法政大学に相応しい国際化の在り方を模索し、試行錯誤を重ねながら、着実にレベルアップしつつある様子が窺える。数値目標の実現ももちろん大事だが、それ以上にそこに至るプロセス自体が重要であり、その点からもSGU採択を機にした法政大学の国際化への真摯なる取り組みは高く評価されるべきだと考える。

その上で、2つの評価項目について、所見を述べさせていただきたい。

評価項目1「SGU事業の進捗状況とグローバル化への対応について」

大学自身が定めた2023年度目標に対する達成度という点で見ると、「職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員の割合」、「大学間協定に基づく交流数の目標達成における外国人留学生数」、「外国語による授業科目数・割合」、「シラバスの英語化」の4項目は、2022年5月1日時点においていずれも目標値を上回っている。

一方で、「日本人学生に占める留学経験者の割合」、「大学間協定に基づく交流数の目標達成における日本人学生数」は、2022年5月1日時点で2023年度目標を大きく下回っている。これはコロナ禍における国を越えた移動制限の結果であり、やむを得ざる理由によるものであり、徐々に制限が解かれ、回復傾向にあるとはいえ、最終目標到達は難しいと考えられる。補助金交付終了後の自走において、大学として自主的にどのような目標を定めて、実現を目指すのか、数値目標の意味自体を問い直しながら、その考え方を明らかにしていただきたい。

また、「外国語基準を満たす学生数」、「大学独自の成果指標」における語学力達成度などは、最終目標となお開きがある。これらは

コロナ禍が否かを問わず、引き上げが可能な数値であり、本事業スタートから今日までの取り組みと実績を振り返りながら、どうすれば学生の語学力を着実に引き上げられるか再検討していただきたい。

以上、まず数値目標の達成状況について所見を述べさせていただいたが、コロナ禍という大きな制約条件があるなか、オンライン活用など種々の創意工夫を行いながら、全学を挙げて国際化に取り組む様子が感じられ、数値目標の達成度以上に、そのプロセスに大きな意義があることを改めて認識させられた。これらの努力・工夫に心から敬意を表したい。

なかでも、「海外大学生とのオンライン言語交換プログラム(Language Buddy Project)」は、とても興味深い学生交流の試みであり、その目的や内容もよく練られている。今後の更なる発展を期待したい。

評価項目2「派遣・受入留学生の支援について」

留学生の派遣・受入ともに、コロナ禍で大きな制約を課されていたが、2022年度は104名の渡航を伴う学生派遣、学部SAプログラムにおける168名の学生派遣をはじめ、2021年度267名にとどまった派遣留学を、オンラインを含めて657名までに増加させており、交換留学も175名を受け入れている。

また、学部課程における外国人留学生入試では、他大学が志願者を減らす中、法政大学は対面型面接試験をオンライン面接に変更するなどの工夫を行い、前年並みの志願者を確保し、2023年度入試においてもその状態を維持している。

そのほか、「リーディング・ユニバーシティ法政募金」を原資とした「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」の制定、ウクライナからの避難学生受入れなどは注目すべき取り組みである。

なによりも、派遣留学生と受入留学生に対してきめ細やかな支援を行っており、年々これらが充実しつつある点を高く評価したい。

その一つは「派遣留学等事前指導の充実」であり、もう一つは「受入れ留学生(正規留学生)のキャリア支援」である。前者については、Career Model Case Study、「海外留学と就職活動の両立」をテーマにしたガイダンス、「国際交流で役立つ日本文化セミナー」など、様々な工夫が施されており、後者では、留学生支援を主とするキャリアアドバイザーの配置、個別相談の充実、外国人留学生対象の就職支援イベント、就職情報メールの配信、未内定者のフォローなど、取り組みがより多彩になり、それぞれの内容も改善・充実が図られつつある。

受入れ留学生に限らず、多様な学生にどれだけきめ細やかな対応を行うかはこれからの大学の大きな課題であり、そこに法政大学の良さを発揮し、大学の発展につなげていただきたい。

最後に、事前にいただいた資料も簡潔でわかりやすくなり、インタビューにおいても真摯なやりとりが行われ、評価委員の一人としてとても学ぶことの多い機会になったことを感謝の気持ちとともにお伝えしたい。

以上



2023年6月発行(通巻43号)
大学評価室ニュースレターNo.43

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学 総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9902
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

